

八戸市十三日町・十六日町地区再開発事業（公募型プロポーザル方式）を行うので、下記のとおり公告する。

令和4年12月20日

株式会社フージャースコーポレーション

1 プロポーザル方式入札に付する
新築・解体工事

(1) 工事概要 新築工事 解体工事

2 参加資格要件

(1) 共通事項

ア 特定建設業の登録があること。

イ 発注工事に対応する入札日の属する年度の八戸市競争入札工事等参加資格者名簿「建築」に登録されており、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有していること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、それぞれの対象工事に定める工種の再認定を受けていること。

エ 八戸市の建設工事等の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（昭和42年八戸市規則第9号）による指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

オ 次に掲げる基準を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者を本工事に配置できること。

① 対象工事に定める技術者の条件を満たすこと

② 監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること

③ 申請者と3か月以上の雇用関係があること

カ 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（上記イに掲げる再認定を受けた者を除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

キ 八戸市暴力団排除条例（平成23年八戸市条例第48号）第7条に規定する暴力団関係事業者に該当しないこと。

ク 適正な入札が阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(ア) 資本関係

a 親会社と子会社の関係にある場合

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(2) 共同企業体とする場合、下記内容を満たすこと。

構成員の 1 社以上が上記(1)共通事項に掲げる条件を満たし、対象解体工事の別表に定める参加資格要件を満たし、かつ、次に掲げる共同企業体の結成条件を満たしていなければならない。

なお、構成員は、2 以上の共同企業体の構成員として同一の入札に参加することはできない。

ア 共同企業体の代表者は、円滑な解体工事をするため中心的な役割を担うのにふさわしい者であること。

イ 共同企業体の代表者の出資の割合が他の構成員の出資の割合を下回らないこと。

(3) 実績について別表の内容による。

3 入札参加資格の申請

(1) 申請書類

ア 公募型プロポーザル方式入札参加資格審査申請書（様式 3）

イ その他必要とする書類

対象解体工事の別表で確認の上、提出のこと。

なお、申請書類は、公告の日から配付するほか、事務局である株式会社フージャースコーポレーションのホームページからもダウンロードすることができる。

(2) 提出方法

ア 次の書類については、持参又は郵送の提出とする。

(ア) 公募型プロポーザル方式入札参加資格審査申請書（様式 3）

(イ) 共同企業体協定書（様式 5）※共同企業体の場合に限る

(ウ) 同種又は類似工事施工実績書（様式 7）

イ 提出期間

令和 4 年 1 月 27 日まで（午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分）。

ウ 提出場所

東京都千代田区丸の内 2-2-3 丸の内仲通りビル 10 階
株式会社フージャースコーポレーション

4 入札参加資格の審査

(1) 審査方法

ア 株式会社フージャースコーポレーションは、入札参加資格の有無を審査し、入札参加資格がある場合は、その結果を令和 4 年 1 月 28 日に書面により通知する。

イ 株式会社フージャースコーポレーションは、入札参加資格の有無を審査した場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知する。

(2) 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明

ア 入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。
この場合、令和 5 年 1 月 6 日までに株式会社フージャースコーポレーションに対し、

書面により提出するものとし、ファクシミリによる提出は受け付けない。

イ 前記の説明を求めた者に対し、令和5年1月12日までに書面により回答する。

5 公募型プロポーザル説明書の交付

(1) 期間

令和4年12月20日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日、年末年始（12/29～1/3を含む）を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで。

(2) 場所

3(2)ウに同じ。

なお、公告の日から配付するほか株式会社フージャースコーポレーションのホームページからもダウンロードすることができる。

6 設計図書の閲覧、貸出

(1) 期間

令和4年12月20日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで。

(2) 場所

3(2)ウに同じ。

(3) 閲覧方法

上記(2)の場所において閲覧に供する。

なお、公告の日から配付するほか株式会社フージャースコーポレーションのホームページからもダウンロードすることができる。

7 設計図書に対する質問

(1) 提出方法

書面により持参、郵送又はファクシミリ或いは担当者へのメールにより提出を受け付ける。

(2) 提出先及び期限

株式会社フージャースコーポレーションへ令和5年1月6日までに提出すること。

(3) 質問への回答

質問者に対しては、随時書面によりファクシミリ等で回答、又はメールにて回答する。

8 契約予定者を選定するための基準

- (1) 審査にあたって株式会社フージャースコーポレーション及び設計会社にて構成される審査委員会（別紙：委員名簿）の審査を以て、(2)の基準により契約予定者の選定をするものとする。

ア 地上階は設計図書に基づき必ず全撤去するものとする。

イ 地下躯体の撤去工法、周辺インフラ整備に影響を及ぼす場合については一部撤去等プロポーザル方式とし、企画提案書において提案するものとする。

ウ 地下躯体の撤去工法については別紙1を遵守するものとし、予め八戸市環境部環境保全課へ工法及び周辺へ与える影響について事前報告を行うこと。工法の検討にあたっては、一般社団法人日本建設業連合会環境委員会建築副産物部会の刊行物「建設廃棄物 Q&A」を参考にすること。（ホームページ http://www.nikkenren.com/publication/pdf/254/waste_qa_2017.pdf）

エ 提案内容に関わらず地下躯体を全撤去する場合の見積書も提出すること。

(2) 評価基準

評価項目と評価割合	評価の視点	
業務実績、添付書類に関する事項(10点)	同業務に関する実績及び会社規模は適切か	各 審 査 委 員 1 0 0 点
解体工法に関する事項(各10点、計40点)	解体工事における安全性や工程を考慮しているか	
	周辺環境への配慮、安全性の確保をしているか	
	地下躯体の解体工法について、専門的な手法や技法を的確に盛り込んだ内容となっているか	
	地下躯体の利用方法の提案はあるか	
新築工事との関連に関する事項(各15点、計30点)	新築工事への影響に配慮した工夫があるか	
	新築工事の工事費低減に関する提案があるか	
業務の運営に関する事項(10点)	技術者を確実に配置することができるか、解体専門業者を配置できているか	
解体工事の提案等に関する事項(10点)	資料の内容についてわかりやすく、適切な資料となっているか	
価格(20点※)	価格が安いのか、コストパフォーマンスは良いか	別途加算

9 企画提案書及び入札書の提出方法

(1) 提出方法

郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る）又は持参による。

(2) 到達期限

令和5年1月13日 午後12時00分

(3) 送付先

3(2)ウに到達するよう送付すること。

(4) 指定する書類

入札書及び企画提案書（①全解体に係る費用 ②地下躯体撤去工法の企画提案及び企画提案に基づく解体費用③仮設計画図④解体工事工程表⑤分譲MS A棟部分新築工事費用）を同封すること。

(5) その他

入札参加資格の申請書類で必要なものを同封すること。（4(1)、4(2)アを参照。）

企画提案書においては工事工程表を追加すること。

1 0 契約予定者の選定及び審査結果通知

(1) 契約予定者の選定

株式会社フージャースコーポレーションと実施設計会社で構成する審査会にて、9各号の項目を審査基準として選定する。

(2) 審査結果通知

審査結果により契約予定者となった事業者には、令和5年1月末日までに通知をする。

(3) 非選定通知

契約予定者に選定されなかった事業者に対しては書面により通知することとし、通知を受けた事業者は書面により非選定理由についての説明を求めることができる。

1 1 予定価格

公表しない。

1 2 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

当該契約の内容に適合した有効な入札をした者のうち公告文 11 (1) に定める審査会において公募型プロポーザル方式により落札者を決定する。

(5) 本告示に記載のない事項等詳細は、対象解体工事の別表及び公募型プロポーザル説明書による。

1 4 契約担当

株式会社フージャースコーポレーション

担当：會川

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2-2-3

丸の内仲通りビル 10階

電話 03-3287-0740

FAX 03-3287-0740

Mail :

aikawa@hoosiers.co.jp

